

# 令和3年度 「とくしま在宅育児応援クーポン」

本市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者(父母または養父母)を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン(500円券×30枚)」の交付を行っています。

対象となる方で、クーポンの交付を希望される方は申請にお越しく下さい。



## 対 象

阿南市に住民登録し、0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している保護者

**0歳児用クーポン** 令和3年4月1日以降生まれ

**1歳児用クーポン** 令和2年4月1日～令和3年3月31日生まれ

**2歳児用クーポン** 平成31年4月1日～令和2年3月31日生まれ

## 交付要件

- ①保育所(園)・認定こども園などにお子さんを預けていないこと
- ②保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満(世帯年収が約640万円以下)の世帯
- ③保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の子どもでないこと

## クーポンの申請受付開始日

令和3年度については4月1日(休) (郵送可)より開始  
(令和2年度については随時受付)

## クーポンの有効期間

お子さんの誕生日から1年間  
※クーポンに記載の有効期間外に利用したサービスは対象外です。

## 申請時に必要なもの

- ①「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
- ②保育所等の利用者等でない旨の誓約書
- ③認印
- ④所得課税証明書(4月から8月生まれのお子さんは令和2年1月1日、9月から3月生まれのお子さんは令和3年1月1日に阿南市に住民登録がなかった方のみ必要です。添付していただく所得課税証明書の年度は4月から8月生まれのお子さんは令和2年度、9月から3月生まれのお子さんは令和3年度分が必要となります。)

※①②については、市ホームページからダウンロードできます。



## 交付方法

対象のお子さんの誕生日に申請内容について審査を行った後、簡易書留にて申請者宛てにお送りします。

## クーポンが使用できるサービス

一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種(インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ)、フツ化物塗布(保険外診療のみ)、その他(親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”)

## 申請先・問い合わせ

こども課 ☎22-1593

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15